

税理士・田中誠のつぶやき

NISA講座③

NISAが来年1月から始まる代わりに、株の売却益や配当にかかる税率为 10%に軽減する優遇税制は年末で終了します。上場株式や株式投信などから生じる売却益や配当・分配金には、税金が復興特別所得税上乘せ分を含めると 10.147%かかっていますが、来年からは 20.315%になるのです。そのため含み益のある株を持つ個人投資家は、年末の 12 月 25 日までに、利益確定のため売却するものと思われます。

NISAは確定拠出年金と並んで、運用益が非課税になる数少ない制度です。個人にとって有利な制度であることは間違いないので、是非利用をしようと考えている人が多いと思います。一方金融機関にとってもNISAは多くの顧客を獲得する絶好の機会です。特に証券会社にとっては、高齢化し先細りしていく個人顧客層を拡大していかないことには将来はないので、他社に奪われまいと口座開設営業に必死です。

証券業界では、最終的なNISA口座の数は証券会社が 350 万件、銀行が 250 万件、合計で 600 万件まで増えると見込んでいます。年間 100 万円まで投資できるため、最大で6兆円の資金が資本市場に流入する計算になります。NISAを通じて日本株や日本株投信に個人の資金が流入すれば、株式相場の下支え要因となることを期待されているのです。

それでは具体的にどのような資産に投資したらいいか、前号ではNISAの特徴である非課税枠の無駄使いをしないことを中心に見てきましたが、今度な投資する中身について見てみましょう。

まず税金がかからないので、**①できるだけ期待リターンの高い資産に投資すること**、そして一度売却するとその枠は再利用できないので、**②短期での値上がり益を目的にしないこと**、がポイントです。

NISAの投資対象はリスクある金融資産

NISA口座で購入できるのは株式や公募型の株式投資信託など元本割れのリスクがある金融資産で、国債や社債、公社債投信など、**比較的风险が少ない公社債は今のところ対象とはなっていません**。株式投信とは約款で株式を投資対象と定めている投信のこと。主に債券に投資する投信やバランス型の投信でもこの基準を満たす例が多いため、大半の投信は購入対象となります。手数料の安い株価指数連動型上場投資信託(ETF)や不動産投資信託(REIT)も買えます。

資金に余裕のある人ならば、利益が大きいほど非課税メリットも大きくなりますので、**NISA口座でハイリターンを狙う**のです。ただし期待に反して損失が生じると、NISA口座は他の口座と損益通算できないため、特定口座などを使うより税負担が重くなるリスクもあります。

非課税枠は毎年100万円で5年間、一度売却すると再利用できない

NISA口座を開設すれば 2023 年までの 10 年間、毎年 100 万円の非課税枠を一つずつ持つことができます。非課税枠を設定した年の 12 月末までが投資できる期間で、投資をした年から5年目の 12 月末までに受け取った配当や利益が非課税となります。最大で5つの枠で同時に運用できるので、500 万円の非課税枠を持つことになります。

投資期間内にいつ、いくらを投資するかは各人の自由で、毎月1万円ずつ投信を購入しても、特定の株式を一度に 100 万円分購入しても構いません。売却は投資期間を含めていつでも可能なので、値上がりしたときに利益を確定しても、ずっと持ちつづけて配当を確保してもよく、非課税枠の期間が終了した際に残った金融資産は、翌年の非課税枠かほかの課税口座などに移すことができます。ただし運用資産を売却しても、非課税枠は回復できず、投資できる期間に使い切らなかった非課税枠は翌年には繰り越せません。結論として、短期売買を繰り返すよりも、**一度購入したら持ち続ける投資**がお勧めとなります。

多くの金融機関はNISAの導入に合わせて販売手数料ゼロの投資信託の扱いを始めています。NISA用に勧める専用の投資信託や既存の投信商品は 170 本を超すとも言われます。しかし新設投信の実力を判断するには、数年の実績を確認した方がベター。そうすると**運用実績のある投信を中心に選ぶ**ことになります。

何度も繰り返しますが、NISAは口座開設から非課税期間終了時の対応まで、一度決めると変更できない融通の利かない制度となっています。金融庁は今後NISAの利用状況などを見ながら、使いやすい制度への見直しを検討していく方針だそうです。制度が変われば使い勝手も大きく変わってくるので、今後の制度変更の動きに注目して行くことが肝要です。